

第6回 獣医師生涯研修事業運営委員会の会議概要 (学術部会個別委員会)

日 時 平成22年3月10日(水) 13:30~16:30

場 所 日本獣医師会会議室

出席者

- 【委員長】 佐々木伸雄 東京都獣医師会(東京大学大学院農学生命科学研究科教授)
- 【副委員長】 本田 善久 大阪市獣医師会理事(みゅう動物病院院長)
- 【委員】 岩上 一紘 栃木県獣医師会会長(岩上動物病院院長)
- 加茂前秀夫 日本産業動物獣医学会会長(東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授)
- 北川 均 日本産業動物獣医学会理事(岐阜大学応用生物科学部教授)
- 田中 茂男 日本小動物獣医学会監事(日本大学生物資源科学部教授)
- 山田 英一 日本小動物獣医学会副会長(新潟県獣医師会副会長)
- (欠席)
- 南 三郎 日本小動物獣医学会理事(鳥取大学農学部教授)
- 山本 茂貴 日本獣医公衆衛生学会理事(国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部部長)
- 【本会】 山根 義久(会長) 中川 秀樹(副会長)ほか

議 事

- 1 第5回獣医師生涯研修事業運営委員会の検討結果(説明事項)
- 2 平成22年度獣医師生涯研修事業の手引きの作成(協議事項)
- 3 委員会における検討事項(協議事項)
- 4 その他

会議概要

開会にあたり山根会長から、「獣医師に対する継続教育の一環として平成12年度から実施している獣医師生涯研修事業は日本獣医師会の最重要事業であり、本事業の実効ある推進について、忌憚のない検討・提案をお願いしたい。」旨の挨拶があった。

- 1 第5回獣医師生涯研修事業運営委員会の検討結果(説明事項)
(1)事務局から、前回の第5回委員会(平成22年1月20日開催)では、「出口論の新しいアイデア、申告システム(手続き)の改善、認定証取得者の表彰及び社会への周知、カリキュラム内容等の見直し、産業動物・公衆衛生分野の獣医師への対応等」が課題として提起されたことが確認された。

(2) 続いて、上記の課題等への対応方策として、以下の報告が事務局から行われた。

〔申告手続の改善方法について〕

例えば、現在のように地方獣医師会を経由するのではなく、各獣医師から直接日本獣医師会に申告する方が、手続が迅速になり、かつコストダウンもできるのではないかという意見が前回の委員会が出されたことについては、地方獣医師会の申告手数料分をアルバイト等の人件費に充当すれば日本獣医師会直轄の事務対応は可能である。しかし、申告手続方法の変更にあたっては、関係者に十分周知することが重要であり、実際に変更を行うのであれば、全国獣医師会事務・事業推進会議等で説明し、理解を得たうえで対応する必要があるとされた。

〔認定証取得者への表彰方法及び周知について〕

認定証取得者には「認定証」の他に、徽章（バッジ）等を合わせて贈呈してほしいとの意見を受けて、事務局から数種類の具体的試作品について提案説明された。

2 平成22年度獣医師生涯研修事業の手引きの作成（協議事項）

事務局から、「平成22年度版獣医師生涯研修事業の手引き」については、実績申告書等の様式を変更するなど、申告方法の簡素化を中心とした改善等を行いたいことが提案された後、以下の意見が出された。

ア 平成22年度版の「手引き」については事務局案の内容で良いが、次年度以降、「手引き」を作成する際には、できる限り説明内容等を省略するなどして頁数を減らし、経費削減に努力してほしい。

イ 確かに、「手引き」や「申告書の様式」は、ホームページに掲載して必要な時にダウンロードして使用するようになれば印刷経費の大幅な削減につながるが、パソコンを使用しない獣医師のことも考えておく必要がある。

3 委員会における検討事項（協議事項）

続いて、以下のとおり協議検討が行われた。

〔認定証取得者の表彰方法及び周知について〕

ア 地区獣医師大会等において認定証取得者の表彰を行うことが提案されているが、その際には改めて表彰状等を作成して表彰を行うのではなく、本会で作成した「認定証」を授与する方向で検討すべきではないか。

〔申告システム（申告手続き）の改善方法について〕

ア 現在、地方獣医師会の多くは、公益法人制度改革等への対応で事務作業量が増えている現状であり、申告事務手数料が還元されなくなっても、本事業における申告内容の確認作業等の事務作業量が減ることは歓迎されると思われる。

〔産業動物・公衆衛生分野の獣医師への今後の対応について〕

ア 産業動物分野と公衆衛生分野の勤務獣医師は、各職場で研修を行っているので、小

動物分野に従事する獣医師のように積極的参加を促すことは難しいと思われるが、本事業に参加する意義を感じることができれば参加するのではないかと。

イ 日本獣医師会が行う事業であれば、小動物分野の獣医師のみを対象とせず、引き続き産業動物分野や公衆衛生分野の獣医師が参加できるようにしておく必要がある。

〔研修カリキュラムの見直し等について〕

ア 研修カリキュラムの受講状況を調査し、どの分野にどの程度の人数が受講しているのかを知ることにより、研修カリキュラム受講の偏在状況が把握できる。

イ 一つの地区内で開催される研修会等の研修カリキュラムには偏りが生じる恐れがあるので、できるだけ一つの地区内で多くの研修カリキュラムを受講できるように日本獣医師会がある程度、各地区や地方獣医師会で開催される研修内容を指導することも必要ではないか。

ウ 今後、研修カリキュラムの内容に該当する教材を認定することにより、在宅研修を利用して偏りなく研修カリキュラムを受講することができるのではないかと。

エ 学会年次大会や地区学会に参加した場合、企画ごとへの参加ではなく、学会への参加によりポイントを取得するため、受講した研修カリキュラムを特定することができない。しかし、本事業がゼネラリストの育成を目的としているため、止むを得ないことではないか。

〔認定証取得者の認定証取得後のステップアップについて〕

ア 現在、既に認定証取得者がいる状況であるので、できる限り早急に、認定証取得後も本事業に継続して参加することに意義があることを広報する必要がある。

イ 9年間継続して認定証を取得した後は、6年後、または3年後に、さらに上位の認定証等を発行してはどうか。

ウ 認定証を取得した獣医師の多くは、学会への参加などの学術活動を積極的に行っていると思われ、地区学会や学会年次大会のプログラムに認定証取得者の氏名を公表したり、地区学会等における座長を依頼してはどうか。

エ 認定証取得者に「認定証取得者バッジ等」を贈呈し、バッジを身に着けた獣医師には参加登録料等の割引を行うなどの対応を行った方が、より認定証取得者に好評であると思われ、また、生涯研修事業参加による認定証取得のメリットを周知することにもなると思われる。

オ 認定証取得者の学会年次大会参加登録料等の割引について、獣医師生涯研修事業運営委員会の意見として日本獣医師会に提案して実現を図ることにしたらどうか。

カ 認定証の文字は小さいために遠くから見えにくく、また、認定証は重いために壁に貼付することもできないので、動物病院内に貼付することができ、遠くからでも認定証を取得したことがわかるようなステッカー等を作成して認定証取得者に配布すれば、認定証取得の励みになる。また、病院を訪れた動物飼育者との話題作りにもなり、結果として本事業の広報にもなるのではないかと。

〔出口論の新しいアイデア〕

- ア 現在の申告システムでは、受講研修カリキュラムの内容を確認できない。認定証取得者を認定医等の資格とリンクしたり、専門医の試験制度に対応するためには、各申告者の研修カリキュラムの受講内容等を記録・検証するシステムが必要不可欠である。
- イ 今後、認定医の資格とリンクする場合等に認定証取得者が何らかの優遇措置が得られるよう、受講研修カリキュラム内容を把握できる申告方法を含め、研修カリキュラムをコード化するなど記録システムの改善を行う必要がある。
- ウ 本事業の目的はあくまでも獣医師全体のレベルアップにあるので、必ずしも認定医等の資格とリンクしないことも一つの選択肢ではないか。
- エ いずれにしても、日本国内における獣医師の知識・技能の向上を図ることは、やはり日本獣医師会が受け皿となる必要があると考える。たとえ、生涯研修事業が認定医や専門医制度と結びつかなかったとしても、将来への準備として研修参加状況等を記録できるシステム化を進めておく必要がある。

まとめ

最後に、佐々木委員長により、第6回委員会は以下のとおり取りまとめられた。

- 1 認定証取得者に副賞として贈呈するバッジ及びステッカー等については、本田副委員長と山田委員に担当をお願いして、次回の委員会までにデザイン案を事務局と検討すること。
- 2 次回委員会では、その他の課題等について引き続き検討を行い、早急に取り組む必要がある事項があれば個々に協議・対応を行うこと。
- 3 本日出された意見の中で日本獣医師会として組織的対応が必要な事項については、本委員会の意見書として取りまとめ、その実現・具体化に向けて日本獣医師会の理事会に検討を要請すること。
- 4 次回の第7回委員会は日本獣医師会の総会終了後の7～8月頃に開催する予定であること。